

田子町県境不法投棄原状回復調査協議会

第14回合同ワーキンググループ会議 議事要旨

- 日時及び場所 平成23年2月16日(水)13:30~15:20 役場第1会議室
- 出席者 中村忠充委員、宇藤安貴子委員、蹴揚清見委員、月館勝男委員、一ノ渡尚武委員、宮村純吉委員、畠山勉委員、澤口博二委員、久慈正良委員 9名
事務局:中澤室長、古郡主査 2名 (報道2名)
- 案件 (1)お尋ねした事項に対する青森県の回答について
(2)廃コンデンサが発見されたことについて
(3)環境再生計画に基づく跡地活用について
(4)その他
- 当日配付資料
 - ・廃コンデンサの確認と今後の対応について(県境再生対策室)
 - ・新聞記事(廃コンデンサ発見について、現場の跡地活用について)
 - (H22.12.16付 町からのお尋ね事項に対する青森県からの回答文書は事前配布)

■ 討議内容：

(1)お尋ねした事項に対する青森県の回答について(概要について中澤室長説明)

- ・意見や要望を随時県に対して申し上げるのが地元住民の役目。

(2)廃コンデンサが発見されたことについて(概要について中澤室長説明)

- ・今回の廃棄物が発見されたのはつぼ掘りのエリアからではないのか。つぼ掘りするということは、隠したいようなよほど悪質なものが投棄されたということではないか。
- ・投棄がかなりの広範囲に分布しているのであれば難しいのかもしれないが、約40センチ四方もあるコンデンサの存在を掘削の時点で気付くことができないのか。
- ・当協議会として現段階では、検査結果を待って対応を協議することで一致。

(3)環境再生計画に基づく跡地活用について

- ・青森県では跡地利用の提案募集で選定された業者と、青森県及び田子町が事業主体とならない場合の提案内容の実現可能性を協議した結果、1社が前向きに検討をしているという報告。
- ・間伐材の買い取り価格など採算性の問題、現在の提案内容からさらに資源の対象を広げることへの可能性等、今後検討が必要な点はあるが、環境再生計画に基づく具体的な案が県から出たことは大変喜ばしい。今後の動向に注目したい。
- ・他県での事例を考えると慎重に進めるべき問題である。

(4)その他

①岩手県協議会の委員について

- ・H23.3.31をもって岩手県協議会の委員任期が満了することから、来年度以降の委員の推薦について協議。引き続き中村忠充委員にお願いすることで決定。

②町協議会の委員任期等について

- ・H23.3.31をもって町協議会の委員任期が満了。これまでの1期2年間の任期を次期からは1年間としたい、等の事務局案で了承。
- ・出席委員から、公募委員枠(2, 3名程度)を設けて町内に募集してみてもどうかという提案。

③その他

- ・町外の方から、町民の中で当事案に対する関心が薄れてきているという声がある。
- ・町民の関心につなげるためにも、当事案の要所で、映像として資料を残しておく必要があるのではないか。それを見てもらうことで町民の関心に繋がる。

■ 今後の対応について：

- ・廃コンデンサ発見に関連する各種分析結果が出た時点で、県現地事務所に対して当グループ会議への説明を要望するという提案。
- ・4月以降に町協議会として現場を視察したい。あわせて町で環境再生計画の実現に向けて取り組んでいる、苗木の育苗管理の状況等を視察する機会を設けたい。